

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年8月18日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	定期検査中のタービン建屋等で安全パトロールをしていた協力企業作業員1名が、パトロール後に事務所に戻り昼食をとった後、体調が悪くなったため救急車を要請、病院で診察の結果熱中症と診断、熱中症の予防について注意喚起。	対象外*	8月17日公表済み H22.8.19再審議にて グレード変更 「G 対象外」

その他 : 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	環境改善用冷凍機(B)点検において、1段サクシオンベーンモータの動作不良が認められたため、当該サクシオンベーンモータを交換。	G	
2	1号機	タービン建屋排風機(B)用電動機点検時、負荷側軸ハウジング部にフレッチング及び反負荷側軸ハウジング部にかみ込み傷が認められたため、当該部を点検手入れ及び影響評価を実施。	G	
3	1号機	残留熱除去機器冷却系調圧タンク(A)2次ベント弁において、弁開度計指示不良(弁全閉時80%開)が認められたため、当該弁を点検補修。	G	
4	1号機	環境改善用冷凍機(A)冷凍機付属配管(銅管)継手部において、フロンの漏えいが認められたため、当該継手部を補修及びリーク量を調査。	G	
5	2号機	気体廃棄物処理系圧縮機(A)出口圧力計において、不具合(指示値がハンチング及び停止時に2.4MPa指示)が認められたため、当該計器を点検補修。	G	

*:その後、個人の疾病と判断されたため、「対象外」に変更